

学校法人星美学園
星美学園短期大学
機関別評価結果

平成 29 年 3 月 10 日
一般財団法人短期大学基準協会

星美学園短期大学 の概要

設置者	学校法人 星美学園
理事長	鈴木 裕子
学 長	阿部 健一
A L O	武田 秀美
開設年月日	昭和 35 年 4 月 1 日
所在地	東京都北区赤羽台 4-2-14

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児保育学科		100
	合計	100

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	幼児保育専攻	70
	合計	70

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

星美学園短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 29 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 27 年 7 月 22 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は、学校法人の設立母体「扶助者聖母会（サレジアン・シスターズ）」の創立者である聖ヨハネ・ボスコが実践した「予防教育法による全人間教育」を行うことであり、この精神を基盤とした教育モットーを「明敏、清純、温和」と定め、各種発行物やウェブサイトによって学内外に表明している。

当該短期大学の教育目的・目標は、建学の精神や教育モットーに基づいて学則に明記し、ウェブサイト等で表明し、毎年、学科で見直し、改善を図っている。なお、評価の過程で、学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について学則等に定められていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けてより一層の自己点検・評価活動が求められる。

学習成果は、学位授与の方針に示しており、保育者養成の立場から、科目ごとに具体的な学習項目及び到達目標を明示している。これらは、シラバス等に記載され、学内外に公表され、教職員連携の下で定期的に点検している。教育の向上・充実のため、「学科目履修アンケート」の結果を踏まえた教員の「改善レポート」によって、授業やシラバスの改善を図っている。

自己点検・評価活動は、自己点検委員会が組織され、平成 27 年度からは IR 委員会、FD 委員会が加わって、体制が整備・強化されており、職員は SD 委員会を通じて、全教職員が関与した日常的な点検・評価を行っている。自己点検・評価の結果は報告書としてまとめられ、平成 25 年度には新島学園短期大学と実施した相互評価の結果を公表するなど多彩な活動をしている。

学位授与の方針は、学生要覧・講義要項、ウェブサイト等を通じて学内外に明示され、学科会や教務部委員会で点検を行っている。また、教育課程編成・実施の方針を定め、「カリキュラム・ツリー」、「カリキュラム・マップ」を作成している。シラバスは、必要な項目が明示され、成績評価は、明確な評価基準を設けて厳格に行われ、教育の質保証が図られている。入学者受け入れの方針は入学試験要項等に明記され、それに基づいた入学者選

抜の方法として、多様な入試形態が確保されている。学習成果の測定については、学位授与の方針に沿って、成績評価や単位の取得によって確認されている。

教員はシラバスに明示した評価の観点・方法によって学習成果を評価しており、成績評価基準については、複数の教員が担当する科目や実技においてルーブリック評価を活用している。学生による授業評価として「学科目履修アンケート」を行い、「授業公開ウィーク」や「研究授業」等の FD 活動が授業改善につながっている。事務職員は、SD 活動によって学生サービスの向上と事務・業務の合理化を目指している。学生生活支援のための組織は、学生部委員会があり、独自の「アシステンテ制」によって、きめ細かいサポートを行う体制を整え、支援している。

専任教員は、短期大学設置基準に定める教員数を充足し、適正に配置されている。教員の採用、昇格及び選考の手続きは、規程に基づき実施され、研究活動は成果を上げており、学内発表の機会として「日伊総合研究所研究発表会」や「星美学園短期大学研究論叢」がある。事務職員は、担当職域を分担し、図書館司書、キャリアカウンセラー、学生相談カウンセラーは有資格者が担当するなど、責任体制が明確である。

校地・校舎の面積は、短期大学設置基準の規定を充足しており、運動場及び体育館、図書館も適切な面積を有し、多目的トイレやエレベーター設置などバリアフリーの整備も進められている。講義・演習室等は確保され、必要な機器・備品は整備されている。

教職員に対する情報技術の向上に関するトレーニングとして、「ICT 講座」を実施しており、教員は、情報技術を活用した教材を開発するなど、その効果的な活用に努めている。情報ネットワークシステムの定期的な更新等、最新のハードウェア、ソフトウェアの計画的な整備がされている。また、学内 LAN 環境が整備され、学生の学習支援に役立っている。

財務状況は、学校法人に余裕資金は十分あるものの、短期大学部門では過去 3 年間に事業活動収支が支出超過である。

理事長は、学校法人の状況を把握しており、適切なリーダーシップの下に、学校法人を代表しその業務を総理している。

学長は、教学運営の最高責任者として、教授会の意見を参酌して最終的な決定を行っている。当該短期大学の経営状況や将来展望から、人間文化学科を廃止し、幼児保育学科のみの単科短期大学とした決断や、専攻科を含めた実質的な保育者養成の三年課程としての教育課程の整備に当たって、リーダーシップを発揮した。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適切に監査している。評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって組織されるべきだが、一時期、私立学校法及び寄附行為に定める人数を満たしていなかった。当該問題については、評価年度内に補充し、改善に努めていることを確認したが、今後は寄附行為に基づき適切に運営する必要がある。年度事業計画と年度予算は、関係部門の意向を集約し、評議員会に諮った後、理事会で議決され、予算は適正に執行されている。教育情報及び財務情報をウェブサイト等で公表・公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実に資する観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 創立者からの建学の精神を受け継ぎ生かすことができるよう学位授与の方針に定められた上、教育課程の基礎教養科目の中に「ドン・ボスコ研究」をはじめとする当該短期大学独自の科目を設定し、その達成を図る努力をしている。また、毎年、建学の精神にちなんだ年間教育テーマを設定し、学生・教職員協働で理解・共有に努めている。さらに、アンケート等による振り返りを行うことによってその成果を確認している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 現在多くの幼稚園、保育所に特別な支援を要する子どもがおり、適切な対応・援助が求められていることから、当該短期大学では、1年次から受講可能な「発達障がい児保育ベーシックプログラム」を独自に設定し、統合保育に強い保育者の育成に努めている。
- 自己点検委員会、FD委員会が中心となって、パフォーマンス系の授業科目や複数教員担当の授業科目を中心にルーブリック評価を推奨し、その導入を進めている。評価法については事前に学生に説明を行っており、可視化された分かりやすい評価基準に基づいた成績評価を目指している。
- 学生の卒業後評価への取り組みとしては、「卒業生アンケート」を実施している。進路先と本人を対象としており、卒業生の進路先（幼稚園・保育所等）に向けては、文書によるアンケートの形で卒業生の評価を収集するとともに、卒業生自身には、往復はがきによる卒業後調査を実施している。いずれも学位授与の方針に直接結びつく設問を取り入れており、学生の学習成果を把握するため実施している。アンケート結果は、教授会や学科会で報告され、キャリア教育の改善に生かされる、というPDCAサイクルが機能している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 前回の第三者評価において、改善を要する事項として指摘された、ピアノ練習室の拡充については、被服室をピアノ練習室にリフォームし、ヘッドホン付電子ピアノ、アップライトピアノを備えるなど大幅な改善がされている。また、学生食堂やラウンジ、普

通教室などの各所にピアノを設置するなど、自習に活用できる環境が整備されている。

- 教職員、学生を対象とした「防災訓練」を実施し、平成 24 年から防災倉庫を設置し、教職員及び学生が数日、学内で生活できるように非常用食糧等を備蓄するなどの防災対策を行っている。また、学校法人として、東京都北区と「災害時における協力体制に関する協定書」を締結し、地域の災害対策に協力している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 学習成果は、学位授与の方針に示しており、学習成果として明記されたものがないので、学習成果を明確に定めるとともに、学内外に表明するなど、改善が望まれる。

[テーマ C 自己点検・評価]

- 自己点検・評価報告書は、前回の認証評価時以降、公表されていないので、その定期的な公表が望まれる。また、自己評価規程における「報告書の公表」(第 11 条)で、「公表することができる」という限定的な表記に留まっているので、表記の見直しを検討されたい。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 余裕資金はあるものの、学校法人全体で平成 25 年度及び 26 年度、短期大学部門では、過去 3 年間に事業活動収支が支出超過の状態である。今後財務の健全性を図る観点から適切な財務計画の策定が望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ C ガバナンス]

- 学校法人及び短期大学の中・長期事業計画が策定されているが、内容は施設設備等の更年度の設定に限定されており、適切な財務計画と一体となった中・長期計画の策定が望まれる。裏付けとなる財務計画を示す資料の必要性及び学校法人としてのガバナンスの確立の必要性は認識されていることから、その構築が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 評価の過程で、学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について短期大学設置基準の規定どおり学則等に定められていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、法令順守の下、より一層自己点検・評価活動の向上・充実に努められたい。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神は、学校法人の設立母体「扶助者聖母会（サレジアン・シスターズ）」の創立者である聖ヨハネ・ボスコが実践した「予防教育法による全人間教育」を行うことであり、この精神を基盤とした教育モットーを「明敏、清純、温和」と定めている。建学の精神や教育モットーは、各種発行物やウェブサイト等によって学内外に表明されており、教育モットーは、各教室に掲額されている。建学の精神は、学生に対しては入学当初の「学外研修」で、教職員に対しては「初任者研修」や全教職員対象の研修会等の様々な機会を通じて共有し、周知に努めている。建学の精神は、設立母体が行う総会の機会に検討され、その結果は教授会等において確認されている。また、独自の「教育プロジェクト」活動を通して、学生・教職員協働による建学精神にちなんだ教育テーマを毎年設定し、建学の精神の理解・共有に努めている。

全学的な教育目的は、建学の精神や教育モットーに基づいて学則第1条に明記され、ウェブサイト等で表明されており、毎年の「学生要覧・講義要項」等の改定時には学科で見直し改善を図っている。なお、学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的が学則等に定められていなかった点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

学習成果は、学位授与の方針に示しており、学習成果として明記されたものがないので、学習成果を明確に定めるとともに、学内外に表明するなど、改善が望まれる。学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みは、各科目の成績評価、各資格の取得率、就職・進学率による目標達成度、GPA、卒業後評価等によって把握されている。科目ごとの具体的な学習項目及び到達目標は、シラバス等に記載され学内外に公表されており、教職員連携の下で定期的に点検を行っている。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の改正に際しては、教務部委員会や学科教員が中心となって関係部署と連携をとりながら適宜確認、対応し、法令順守に努めている。

学習成果を焦点とする査定（アセスメント）は、各科目の成績を評価基準によって点数化したものを中心に測定している。教育の向上・充実のため、科目レベルでは「学科履修アンケート」の結果を踏まえて教員による「改善レポート」を提出することによって、授業やシラバスの改善を図っている。学科レベルでは、毎年度三つの方針の見直しを図っており、複数教員担当科目や「幼稚園教育実習」等の実習科目における担当者間調整によ

って問題把握に努め、学習成果の向上を図っている。

自己点検・評価活動は、学則に基づいて自己点検委員会が組織され、平成 27 年度からは IR 委員会、FD 委員会が加わって、活動体制が整備・強化されており、「学科履修アンケート」、「キャンパスライフ・アンケート」、「研究授業」、「授業公開ウィーク」、「みなさんの声」等の活動によって日常的な点検・評価を行っている。教員は「学科履修アンケート」の実施や「研究授業」等への参加及び自己点検関連委員会のメンバーとして関与し、職員は SD 委員会を通して当該活動に参加しており、全教職員が関与した活動となっている。平成 25 年度には新島学園短期大学と実施した相互評価の結果を公表するなど多彩な活動をしているが、自己点検・評価報告書は前回の認証評価時以降、公表されていないので、その定期的な公表が望まれる。また、自己評価規程における「報告書の公表」(第 11 条)で、「公表することができる」という限定的な表記に留まっているので、表記の見直しを検討されたい。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、学則に規定され、学生要覧・講義要項やウェブサイトを通じて、学内外に表明され、学科会や教務部委員会で点検を行っている。学位授与の方針を達成するために、教育課程編成・実施の方針として 8 項目を設定し、「カリキュラム・ツリー」、「カリキュラム・マップ」を作成して、学生要覧・講義要項に明示している。シラバスは、必要な項目が明示され、成績評価は、明確な評価基準を設けて厳格に行われ、教育の質保証が図られている。シラバスに到達目標に対する各学習項目別の成績評価の方法・配分を示す方式は、学生にとって学習成果を意識した取り組みがしやすく分かりやすい工夫である。授業科目の中には、通年科目が相当数設定されているが、学期単位の学籍異動や再履修等に配慮した見直しが必要である。入学者受け入れの方針を、入学試験要項等に明記し、あわせて「習得しておいてほしいこと」を記して、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。AO 入試では、「自己 PR シート」に建学の精神や教育理念に関わる設問を設け、AO 入試の面談や各入試の面接では、受験生の受け答えの内容や調査書を通して、入学者受け入れの方針に対する受験生の理解の確認を行っている。

各科目の到達目標は具体的に示されており、学習成果には具体性がある。学習成果の査定は、成績評価、単位の修得、資格の取得等から測定可能である。幼児保育学科の学習成果は、幼稚園教諭二種免許状、特別支援学校教諭二種免許状、保育士資格の取得を念頭においた授業科目を設定し、専攻科を経て、修了時には多くの学生が資格を生かした就職をしていることから、実際的な価値がある。当該短期大学独自の「発達障がい児保育ベシックプログラム」による学習成果も、教育課程の実際的な価値を高めている。卒業生の就職先に向けて、学位授与の方針に結びつく設問を取り入れた「進路先アンケート」を実施している。

教員はシラバスに明示した評価の観点・方法によって学習成果を評価している。成績評価基準については、明確な評価基準を定めて評価するよう努力しており、ループリック評価を活用している。学生による授業評価として「学科履修アンケート」を行い、集計結果を受けて教員に「改善レポート」の提出を求めている。教員の FD 活動は、「授業公開ウ

ーク」や「研究授業」が行われており、有効な授業改善につながっている。事務職員は、各委員会に委員として出席し、日常の学生への対応を通して、学習成果の獲得に貢献し、教育目的・目標の達成状況を把握している。SD 活動によって学生サービスの向上と事務・業務の合理化を目指している。「履修ガイダンス」は、前期の最初に各学年で実施され、履修パターンごとの履修が正しくできるよう「履修チェック表」を用いて適切な履修指導を行っている。学習支援のために学生要覧・講義要項を発行し、その一部をウェブサイトで公表し、利便性に配慮している。基礎学力不足の学生に対しては、「学習相談室」での指導や、英語の授業では学生のレベルに合わせたクラス編成を行っている。独自の「アシステンテ制」によって、担当学生の履修、学習、生活、進路全般について、きめ細かいサポートを行う体制を整えている。優秀な学生に対する学習支援については、英語の習熟度クラスやピアノのレベル別課題等で対応している。

学生生活支援のための組織は、学生部委員会があり、アドバイザーやアシステンテと協力して学生の指導・助言を行っている。キャンパス・アメニティの一つとして学生食堂（ステラホール）とラウンジ（ラウラルーム）が整備され、多目的に利用されている。学生生活に関する意見・要望は、学内に設置されたポスト「みなさんの声」と、学年末に行われる「キャンパスライフ・アンケート」によって聴取しており、学生にその改善状況を報告するなど、適切に運営されている。奨学金は、教育後援会による貸与型奨学金制度、同窓会による給付型奨学金制度がある。保健室や学生相談室による学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制が整えられている。正課によるキャリア教育（「幼児保育キャリア演習Ⅰ・Ⅱ」）と、キャリアセンター主催の就職ガイダンス・講座等を総合して就職支援を行っている。キャリアセンター職員は、GCDF キャリアカウンセラーの資格を有している。試験合格が必要な資格に対しては、各種の認定試験講座を希望者に提供している。四年制大学への編入学希望者には、担当教員が大学の情報収集を行い、個別相談を行っている。このように学生の就職、編入学に当たっては、キャリアセンター職員とアシステンテが、緊密な連携をとってその支援に当たっている。入学者受け入れの方針は、入学試験要項及びウェブサイトにも明示されている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

専任教員は、短期大学設置基準に定める教員数を充足し、教育課程編成・実施の方針に基づき適正に配置されている。教員の採用、昇格及び選考の手続きは、教員職員選考規程に基づき実施されている。専任教員の研究活動は、教育課程編成・実施の方針に沿った成果を上げており、研究活動状況は、ウェブサイト上に公開され、「星美学園短期大学研究論叢」の中で公表されている。科学研究費補助金や個人研究費の規程を整備している。研究室は適切に配置され、教員の研修時間も確保されている。FD 委員会規程が整備されている。

事務職員は、学務運営組織図のように担当職域を分担し、図書館司書、キャリアカウンセラー、学生相談カウンセラーは、有資格者が担当するなど、責任体制が明確である。事務職員全員に情報セキュリティ対策が講じられたコンピュータが配置されている。避難訓練を行い、学生と教職員のための非常用食糧専用の備蓄倉庫を設置している。東京都北区

と「災害時における協力体制に関する協定書」を締結している。SD 活動は、SD 委員会規程に基づいて、年間目標を定めて活動している。教職員の就業に関する諸規程として、学校法人全体を包括した就業規則が整備され、適正な人事管理が行われている。就業規則は、随時閲覧可能で、改正があった場合は、学長から教授会に報告され、教職員に周知されている。

校地・校舎の面積は、短期大学設置基準を充足しており、適切な面積の運動場と体育館を有している。障がい者への対応として、スロープ状出入り口とエレベーター、障がい者用トイレが設置されている。ピアノ練習室は、被服室を改修し、ヘッドホン付電子ピアノ練習室としてリフォーム、拡充された。図書館については、蔵書数、購買雑誌数、視聴覚資料数、閲覧席数は、適切であり、購入図書を選定、図書の除籍・廃棄については、規程に沿って行っている。

固定資産及び物品管理規程、財務諸規程を整備し、施設設備及び物品を維持管理している。火災・地震対策、防犯対策のために、消防計画、地震マニュアル、不審者への対応マニュアルを作成している。省エネルギー対策として、不要なエアコン等を停止する体制をとっている。

教育課程編成・実施の方針に基づいて、小児保健実習室の拡充、ピアノ練習室の新設等、設備の充実を図っている。教職員に対しては、情報技術の向上に関するトレーニングとして、ICT 講座を行っており、教員は、情報技術を利用した教材を開発するなど、その効果的な活用に努めている。また、情報ネットワークシステムを定期的に更新するなど、適切な状態を保持している。学内 LAN が使用できる環境を整えており、学生の学習支援に役立っている。

財務状況は、学校法人に余裕資金は十分あるものの、短期大学部門では過去 3 年間に事業活動収支が支出超過である。支出超過の主な理由は、学科廃止に伴う退職金の割増金や情報ネットワークシステム (ITC) の更新に関わるものである。財務計画を策定し、収支バランスを改善することが望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、設立母体の宗教法人「扶助者聖母会 (サレジオン・シスターズ)」の会員であり、学園長を兼任し、学校法人の状況を把握しており、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。毎会計年度終了後 2 か月以内に監事の監査を受け、理事会の議決を経た決算及び事業の実績を評議員会に報告し意見を求めている。理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。

学長は、学長選考規程に基づき選任され、教学運営の最高責任者として、教授会の意見を参酌して最終的な決定を行っている。当該短期大学の経営状況や将来展望から人間文化学科を廃止し、幼児保育学科のみの単科短期大学とした決断や、専攻科を含めた実質的な保育者養成の三年課程としての教育課程の整備に当たって、リーダーシップを発揮した。学長は、教授会を学則の規定に基づいて開催し、教育研究上の審議機関として適切に運営している。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査しており、適切な会計処理等の指導を行っている。理事会に毎回出席して、学校法人の業務又は財産の状況について意見を述べ、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって組織されるべきだが、一時期、私立学校法及び寄附行為に定める人数を満たしていなかった。当該問題については、評価年度内に補充し、改善に努めていることを確認したが、今後は寄附行為に基づき適切に運営する必要がある。

学校法人及び短期大学は、年度事業計画と年度予算を関係部門の意向を集約し、評議員会に諮った後理事会で議決し、速やかに関係先に通知しており、予算は適正に執行されている。監事及び公認会計士による監査は適切に行われている。計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。寄付金募集は適正である。学校法人及び短期大学の中・長期事業計画は、策定されてはいるが、施設設備等の更新年度に限定されており、適切な財務計画と一体となった中・長期計画の策定が望まれる。教育情報及び財務情報はウェブサイトで公表・公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

当該短期大学は、建学の精神に基づいて、社会が求める保育者の養成を目指すために、教養教育に重きを置き、総合教養科目を開設している。「学生要覧・講義要項」に総合教養科目は「幅広い視野に立って知識を深め、豊かな人間性を育むために設定されている学科目である」と記載があり、「ドン・ボスコ研究」及び「イタリア語」、現地研修である「イタリア研修旅行」等の科目がある。また、科目とは別の取り組みである「教育プロジェクト」は、学生と共に教員、事務職員、保護者が一致協力して、建学の精神の具体的実現を目指すものである。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 建学の精神の源である学校法人の設立母体「扶助者聖母会(サレジアン・シスターズ)」の創立者、聖ヨハネ・ボスコの考え方や生き方に触れる現地研修である「イタリア研修旅行」、学生と共に、教員、事務職員、保護者が一致協力して、建学の精神の具体的実現を目指す「教育プロジェクト」がある。

職業教育の取り組みについて

総評

職業教育は、「幼児保育キャリア演習Ⅰ・Ⅱ」の教育課程の中に組み込まれており、内容により教員とキャリアセンター職員が分担して実施している。キャリア教育においては、幼児保育学科2年の課程と専攻科1年の課程の計3年間で、自己の土台作りと職業観の確立を目標としている。「幼児保育キャリア演習Ⅰ」では、自分を知り、当該短期大学での3年間を考えると、「幼児保育キャリア演習Ⅱ」では、自分自身の成長を知り、職業や社会への関心を持ち、知識を深めること、さらに専攻科における「キャリア講座」で就職活動に必要なことを身に付け、就職へと結びつくよう計画して、その指導を行っている。具体的には、「幼児保育キャリア演習Ⅰ」では、自校教育、保育者としての基本的な行動や対応、保育漢字の習得、「幼児保育キャリア演習Ⅱ」では、「テアトロ・SEIBI」の制作・上演を主

な授業内容として指導している。また、専攻科の「子育て支援実習」は、子育て支援室「ピーノのへや」の企画・運営に携わる授業内容となっている。特に、当該短期大学を挙げたの取り組みである「テアトロ・SEIBI」の制作・上演は、演目の決定から音楽・衣装、外部広報に至るまでが学生の手によって行われており、将来の職業につながる自己形成と人間形成の場として重要な役割を果たしている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 「幼児保育キャリア演習Ⅰ・Ⅱ」において行われる「テアトロ・SEIBI」は、保育技術や保育知識の総合的実践の場である。この取り組みは自校教育につながるとともに、学生に企画・協働、さらには社会人としての礼儀習得を課す内容となっている。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域貢献の取り組みは、平成4年から開始された「公開講座」を中心に実施されている。現在は併設の「日伊総合研究所」が実施する事業の一環として定期的に開講され、運営は「公開講座センター」によって行われている。講座は当該短期大学の特色を生かした、イタリア文化講座・イタリア語講座、教養講座、保育・教育講座を3本柱に据えている。講座のねらいは、「公開講座規程」に規定されており、建学の理念の背景にある精神や文化、特色を地域に発信するとともに、「学問研究の成果や技能を地域社会に開放することにより、本学が生涯学習機関の一つとして社会人の一般教養を高め、地域社会の文化向上に資することを目的」としている。

「日伊総合研究所」は、当該短期大学の研究機関として、平成16年に開設されている。日本とイタリアの学術的・総合的領域や専門的領域の研究を通して、両国の文化交流・相互理解を図り、地域の方々に成果を還元するため公開講演会や研究会をはじめ、上記の「公開講座」等を定期的に実施している。その中でも専門性の強い「保育・教育講座」へのニーズは高く、卒業生である現職者の参加が増えている。

幼児保育学科が行っている地域と連携した活動は、多岐にわたっている。学科の「テアトロ・SEIBI」、専攻科の「子育て支援実習」に伴う「ピーノのへや」、「幼児教育ゼミナール」内で実施される「フィールドワーク」等がある。いずれも学科や専攻科の授業の目的と、地域の子育て家庭のニーズが合致した取り組みとなっており、参加学生にとっても専門性を生かせる活動であり、体験の機会が得られる貴重な場となっている。また、東京都北区教育委員会の依頼に応じて、平成21年度からは当該短期大学の施設を利用した子育て世代を対象とした講座が実施され、預かり保育などのボランティアとして学生も参加している。ボランティア活動には、地域の特別支援学校や障がい者センター等の行事の手伝いのほかにも、授業の履修条件に指定されるものもあり、多くの学生が参加している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 平成16年に開設された「日伊総合研究所」は、当該短期大学の建学の精神を受け継

ぎ生かすための研究機関として、日本とイタリアの学術的・総合的な研究を行っており、両国の文化交流・相互理解を図り、地域の方々に成果を還元するため、主要な事業として「公開講座」を定期的に行っている。中でも学科の特性を生かした「保育・教育講座」へのニーズは高く、近年は卒業生である現職者の参加が増えている。